

子どもと教育、くらしを守るために 今年も力を合わせましょう

長時間過密労働をなくし職場にゆとりを！

全教・都教組
杉並支部ニュース

東京都教職員組合
杉並支部情宣部
2019年
4月15日
NO.1
Tel 3399-8719
Fax 3399-3855
ホームページは
工事中です。
Eメールは

第1回 支部委員会
4月16日(火) 18時30分
杉並産業商工会館
新年度の職場交流をします

都教組杉並支部委員長 渡辺 広美

開花が早かった桜も、入学式まで花をつけ新入生を祝福してくれました。学校は新しい子どもたちが加わり新しい先生をお迎えして、春の息吹が充ち満ちています。この一年この子どもたちと共に頑張ろうと気持ちも新たにします。

今、みなさんの学校はどうなっているのでしょうか。この間の「教育改革」による底知れない多忙化と長時間勤務によって、ほっと一息つく暇もない毎日を通しておられるのではないのでしょうか。子どもたちと直接向き合うという教員本来の大切な時間までも奪われています。

1月25日、中央教育審議会は文部省に対して、学校における働き方改革の総合的な方策を答申し、合わせて文科省は公立学校の教師の勤務時間上限ガイドラインを公表しました。現在ではできない1年単



都教組杉並支部の事務所は、杉九小の西門の脇にあります。今年も満開の桜が見事でした。

位の変形労働制を適用するよう法制度上の措置が必要であるとしています。この制度は夏休みなどの長期休業中の勤務時間を少なくし、「繁忙期」である学期中の勤務時間にふりあてるといったものです。この中で看過できないのは、時間外労働の上限を45時間と決め、特例として100時間までも認めていることです。延びた時間に会議が入ったら保育園のお迎えはどうなるのでしょうか。7時間目の授業は当たり前。子ども達のストレスはたまり、登校しぶりや不登校がますます増えることが懸念されます。教職員の仕事・負担は減るどころか逆に増えることとなり、過労死ラインまで歯止めが利かなくなります。

教員の長時間労働を是正するためには、授業の持ち時数の上限を決めること。そのための教員増と少人数学級を進めることこそ急務です。加えて、長年にわたり放置されてきた教職員の残業代をきちんと支払うことです。そのことが時間外労働の歯止めともなります。

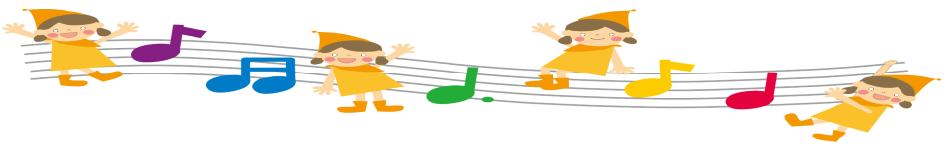
中教審の「働き方改革」についての答申は、教員の「定額働かせつばなし」の現状を合理化し一層過酷にするものです。私たちは使い捨てのボロ切れではありません。今こそ、職場から声を上げていきましょう。

私たちは「教職員としていい仕事をしたい」「子どもたちと丁寧に向き合いたい」と懸命に頑張っています。私たちの教育的良心が大切にされる学校、子どもも教職員も大切にされる学校をめざし、みなさんと手を携えて今年も頑張ります。

教職員の賃金や権利、労働条件、パワハラ・セクハラ、教育実践のことなどお困りのことがあったらどうぞお気軽にご相談ください。今年度も宜しくお願いします。

今年度の役員の皆様です
どうぞよろしく

- 執行部
 - 委員長 渡辺 広美
 - 書記長 松永 晃
 - 書記次長 中野 富雄
 - 執行委員
 - 浅利 太輔
 - 石井 秀明
 - 影山 知子
 - 片桐 郁夫
 - 菊地倫太郎
 - 山腰 勇貴
 - 財政監査 守屋 彰文
 - 頼実 笛子
- 女性部
 - 部長 横山 美佳
 - 副部長 五十鈴祐子
 - 常任委員 佐島ふく子
 - 山本 瑠香



第1回わくわく教研

日時 4月19日(金) 18:30
会場 杉並産業商工会館
内容
子どもをつなぐ「体たがやし・集中ゲーム」
教室&体育の時の教師の立つ位置や言葉かけの仕方とも考えてみましょう
<講師>井上良江さん(元桃井第五小・学校体育同志会)
学級づくりに役立つ 楽しいわらべうた遊び
<講師>本澤陽一さん(全国わらべうた&コダーイネットワーク事務局長)
教師自ら学び子どもの学びに生かそう

5 / 1 第90回メーデー
長時間過密労働をなくせ・8時間働いて普通に暮らせる賃金・働くルールの確立
10時文化行事 11時式典開始 13時デモ出発
会場：代々木公園 職場でもメーデーを！

9条改憲NO! 憲法を生かそう
開会：11:00
会場：有明防災公園
家族ぐるみでの参加はいかが?!

N中の問題で、教育的配慮を求め区教委に申し入れ

都教組杉並支部は、一部の学校ですが、不適切な文書配布について、下記のように区教育委員会に申し入れました。

2019, 3. 28

杉並区教育委員会
教育長 井出 隆安 様

都教組杉並支部委員長
渡辺 広美

要 請 書

日頃より、杉並の教育向上のため、貴教育委員会がご尽力されていることに心より感謝申し上げます。

さて、過日、市内小中学校にN中学校の学校便りが回覧され、そこに掲載されていた内容について、区内の多くの教職員から次々と驚きと疑問の声が寄せられました。

その学校便りには、N中学校で1月8日に生徒に実施された「授業アンケート」の集計結果が掲載されていました。「生徒自身の授業の取り組みを振りかえるとともに、各教科の授業をよりよくするために」として「生徒自身の授業の受け方について」の肯定率が示され、その後により多くの紙面を割いて、生徒による「先生の授業についての評価」が載せられていました。ところがその内容は、全教科の担当教員実名入りの肯定率の表とグラフが載せられていたのです。

はたして身体的にも人格的にも未発達であり発展途上にある生徒に、客観的な評価ができるのでしょうか。単なる人気投票に流されることも大いに考えられます。また、指導単元の違いによっても生徒の感じ方は大きく違ってきます。肯定率の低い教員はもちろん、高いと評価された教員も同僚の気持ちを思えば決していい気分ではられません。教員一人一人の授業評価を生徒に行うことも大きな問題と考えますが、その結果を学校便りに掲載して保護者にまで配布する必要はどこにあるのでしょうか。その一面的な結果が保護者や地域の間で一人歩きをしてしまうのです。

教育の営みは集団としての営みです。児童・生徒と教職員との信頼関係、教職員相互の協力と共同、そして学校と保護者との深い連携によってこそ大きな力を発揮するのです。このアンケート結果掲載は、そのすべてにくさびを打ち込み、今まで築き上げた協力関係をも壊すものです。教育現場で日々苦悩する教師の痛みを冷たく突き放し、教師の人権と尊厳をおかす、とうてい許されないものです。

貴教育委員会として早急に以下のことを行うよう要請いたします。

記

- ・当該校に、今回の学校便りでの「授業アンケート」集計結果公表が教育上不適切であり、次回より繰り返さぬよう指導すること。
- ・学校便りでの「授業アンケート」結果公表について、児童生徒及び教職員の人権を尊重し、教育的配慮を持って行うよう、校長会等で伝えること。

以上

杉並支部事務所から

支部の事務所は杉並第九小学校の西門（桜門）の桜の木の下にあります。

事務所が開かれるのは火～木の午後1時から6時の間です。（4時～5時は交換業務で区役所へ行くため不在のときもある）

担当しているのは、三橋伸子（火）吉瀬典子（水）・前山武雄（木）です。

お願いしたいこと

留守の時は留守電をお願いします。署名などに取りくんでください。交換便で使った袋がたまったら「都教組杉並支部」宛で送り返してください。

だれでも加入OK

（都教組HP参照を）

全教・都教組 総合共済

- * 月々の掛け金たった600円
 - * 結婚・出産・クリスタルのお祝いやお見舞い金も支給。
- しかも退職時に掛け金全額が戻される...こんな保険、他にありません。ぜひ若いうちに加入をしましょう。

都教組自転車保険

ご自身への補償・相手への補償
同居の家族分も保証・・・

都教組自動車保険

連絡・問い合わせは杉並支部まで

都教組
主 催

新歓ジャンプ2019

組合の加入・未加入を問いません
青年教職員誰でも参加出来ます

- 4月20日（土）14時～
- 南大塚地域文化創造館
（JR大塚駅南口徒歩5分）
- 「教えて！みんなどうしている？」
青年組合員によるレポート報告
（学級づくり、算数の授業、特別支援教育）
- はるカフェ（おしゃべり会です）
- 参加費 無料

困ったことがあった時は
迷わず組合にご相談を

tel 3399-8719 fax 3399-3855
都教組杉並支部まで